第22期
定時株主総会
招集ご通知

日　時　2021年2月22日(月曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場　所　名古屋市中区新栄町一丁目1番地
明治安田生命名古屋ビル13階
当社本社 セミナールーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

議　案
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役8名選任の件
第3号議案　監査役3名選任の件
第4号議案　取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

株主の皆様へのお願い

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、極力**書面またはインターネットにより議決権を行使**いただき、感染症拡大防止にご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
・開催場所が例年と異なり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席の間隔を広く取ることから、ご用意できる座席数に限りがございます。また、社内見学はお断りしておりますので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
・**懇親会の開催、お土産の配布及びお飲み物の提供**を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
・株主総会の模様をご自宅等でご覧いただけるよう、株主総会オンライン配信を行います。視聴方法に関しては、6頁及び別紙**「当社第22期定時株主総会 オンライン配信のご案内」**をご参照ください。

株式会社 ネクステージ
証券コード　3186

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を2021年２月22日（月曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。株主総会の議案及び事業の概要につき、ご報告申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、我が国の経済に甚大な影響をもたらし、私たちの生活環境や生活様式に大きな変化をもたらしました。今後も先行きが不透明な状況が続くと想定されますが、経済環境や市場変化に迅速に対応し、持続可能な企業として『お客様に最も愛される企業』の実現を目指してまいります。当社をご利用いただくお客様一人一人に対し均一したサービスを提供すべく店舗運営の仕組み化に取り組んでまいりたいと考えております。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年２月

代表取締役社長　広田　靖治

ネクステージ経営理念

お客様に最も愛される企業

クルマを通して、
最高の**顧客体験**を提供する。

みんなの「**期待**」が
「**満足**」に変わる。

愛せる接客
明るい挨拶と
誠実・丁寧な接客。
お客様を
お待たせしない。

愛せる対応
お客様を
正しく理解し、
期待や要望・不満に
全力で応える。

愛せる商品
安心・納得の
品質とサービス。
どこにも負けない
品揃え。

愛せる価格
望んだ商品や
サービスが、
満足のいく価格で
手に入る。

愛せる環境
地域と社会に
貢献、お客様と
社員の幸せが
叶う場所。

証券コード　3186
2021年２月４日

株　主　各　位

名古屋市中区新栄町一丁目１番地
明治安田生命名古屋ビル14階
株式会社　**ネクステージ**
代表取締役社長　広　田　靖　治

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から、**株主の皆様には、本総会におきましては、極力書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、感染症拡大防止にご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。**なお、本総会の模様はご自宅等でもご覧いただけるようにオンライン配信をさせていただきます。詳細につきましては、**６頁及び別紙「当社第22期定時株主総会 オンライン配信のご案内」**をご参照くださいますようお願い申し上げます。

本総会開催にあたっては感染防止対策を重視して実施し、株主の皆様の会場における滞在時間を短縮する観点から、議事を簡素化し開催時間を短縮させていただきます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

書面またはインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2021年２月19日（金曜日）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　2021年２月22日（月曜日）午前10時（午前９時受付開始）

２．場　　所　　名古屋市中区新栄町一丁目１番地
当社本社 セミナールーム　明治安田生命名古屋ビル　13階

3．会議の目的事項

報 告 事 項　1．第22期（2019年12月１日から2020年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第22期（2019年12月１日から2020年11月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役８名選任の件

第３号議案　監査役３名選任の件

第４号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以　上

インターネット開示情報

１．本総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が監査報告書を作成するに際して監査した書類の一部であります。

①新株予約権等に関する事項、②会社の体制及び方針、③連結株主資本等変動計算書、④連結注記表、⑤株主資本等変動計算書、⑥個別注記表

２．株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、当社ウェブサイト（https://www.nextage.jp/）に掲載することによりお知らせいたします。

1. トップページ「IR情報」より、IRサイトへアクセス
2. 「配当・株式関連情報」→「株主総会資料」

＜ご来場される株主様へのお願い＞

- 本年は、開催場所が例年と異なりますのでお間違えのないようご注意ください。
- 本年は、懇親会の開催、お土産の配布及びお飲み物の提供を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様同士の間隔を広く取ることから、ご用意できる座席数に限りがございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ご来場の株主様は、マスクを着用してお越しいただき、会場にて検温と消毒液の使用にご協力をお願い申し上げます。体温の高い株主様や体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフがお声がけの上、入場をお控えいただく、もしくはご退出をお願いする場合がございます。
- 当日は、役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスクを着用し対応させていただきます。
- ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- オンライン配信にあたっては、株主様の肖像権及びプライバシー等に配慮し、会場後方などからの撮影とし、可能な範囲において株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ず、映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 本総会当日までの新型コロナウイルス感染症拡大の状況や政府等の発表内容により、上記対応を更新する場合がございます。下記当社ウェブサイトよりお知らせする情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申し上げます。

当社ウェブサイト　https://www.nextage.jp/

＜株主総会オンライン配信のご案内＞

- 本総会のオンライン配信は、Zoomウェビナーを通してご覧いただけます。参加手続きの詳細につきましては、本招集ご通知に同封の**「当社第22期定時株主総会 オンライン配信のご案内」**をご参照くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会でのオンライン配信においては会社法上、株主総会への出席とは認められず、ご視聴のみ可能となります。そのため、オンライン視聴を通して、議決権行使、ご質問や動議を行うことができませんので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- なお、オンライン視聴による株主様におかれましては、事前にメールにてご質問をお受付させていただきます。メール本文に株主名、株主番号を明記の上、2021年２月19日（金曜日）午後６時までにsokai@nextage.jp までご連絡いただきますようお願い申し上げます。
- 事前にご連絡いただきましたご質問は本総会内においてご回答させていただく予定ですが、開催時間を短縮する観点からやむを得ず、すべてのご質問にご回答できない場合や、ご回答を取りやめさせていただく場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 今後の状況により、オンライン配信ができなくなる可能性がございます。配信の状況等につきましては、当社ウェブサイトよりお知らせする情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申し上げます。

◆事前のご質問受付方法◆

方　　法	メール本文に株主名・株主番号を明記してご連絡ください。
メールアドレス	sokai@nextage.jp
締 め 切 り	2021年２月19日（金曜日）午後６時まで

議決権行使のお手続きについて

株主総会にご出席される場合

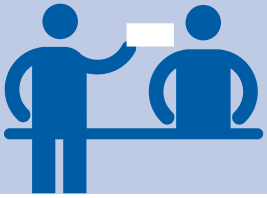

株主総会開催日時 2021年2月22日(月)午前10時
(受付開始：午前９時)

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

■ 当日ご出席の場合は、書面またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会にご出席されない場合

郵送

行使期限 2021年2月19日(金)午後6時到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

インターネット

行使期限 2021年2月19日(金)午後6時まで

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください。

注意事項

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

■ 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

■ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等)は、株主様のご負担とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、**「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要**となっております。

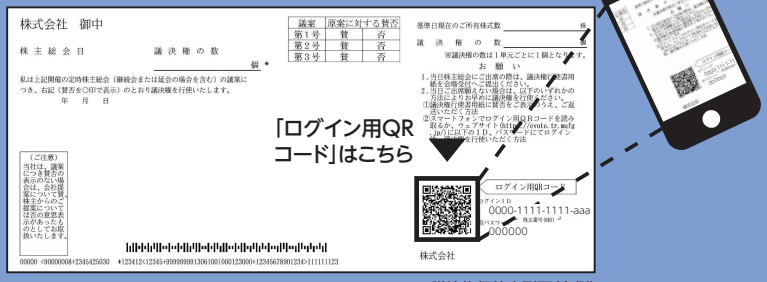

議決権行使書副票(右側)

同封の議決権行使書副票(右側)に記載された**「ログイン用QRコード」**を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2回目以降のログインの際は…

右記のQRコードを読み取ってアクセスいただき、下記のご案内に従ってログインしてください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトのご利用方法

❶ 議決権行使サイトにアクセスする

https://evote.tr.mufg.jp/

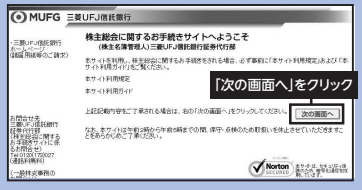

❷ お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

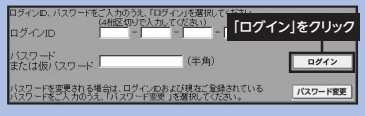

❸「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力

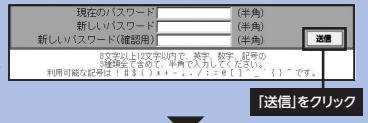

以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください

システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行㈱ 証券代行部　0120-173-027 (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益配分を重要な経営課題の一つと認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、株主の皆様への配当を安定かつ継続的に実施していくことを基本方針としております。

このような方針に基づき、第22期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につきまして、普通配当を７円とさせていただきたいと存じます。

なお、配当総額は527,401,903円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年２月24日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって取締役７名が任期満了となり、うち田中一栄氏は退任いたします。つきましては当社のコーポレートガバナンスの更なる強化を図るため、独立社外取締役２名を含む取締役８名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者選定の方針及びプロセス

当社の取締役候補者の選定については、企業理念や経営理念を理解し、優れた経営判断能力と豊富な実務経験による迅速な意思決定が行えることを以て当社グループ事業の更なる成長や発展への貢献が期待できること、当社が抱えるリスクや課題、問題の把握とその解決能力を有していること、法令や企業倫理に高い意識と見識を有していることなどを総合的に判断し、取締役会で審議し候補者を決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　名	現在の地位	現在の担当	第22期取締役会出席状況
1 再任 広田　靖治	代表取締役社長兼ＣＥＯ	グループ経営全般	14回／14回
2 再任 浜脇　浩次	取締役副社長	生涯取引事業管理部門	14回／14回
3 再任 西脇　裕史	取締役	買取事業統括仕入部門	14回／14回
4 再任 安藤　滋一	取締役執行役員営業本部長	店舗営業統括	14回／14回
5 再任 山下　雄貴	取締役執行役員店舗開発本部長	店舗開発部門 輸入車正規ディーラー事業統括	14回／14回
6 新任 宮﨑　公嘉	執行役員人事本部長	人事・採用部門	―
7 再任 松井　忠三	取締役　社外　独立役員		12回／14回
8 新任 遠藤　　功	―　社外　独立役員		―

候補者番号 1 広田 靖治（ひろた せいじ） 1973年7月31日生 再任

地位
代表取締役社長
兼ＣＥＯ

担当
グループ経営全般

所有する当社の株式数
3,904,800株

取締役在任期間
22年２ヶ月

取締役会への出席状況
14 回／ 14 回
（ 100 %）

略歴

1998年12月　有限会社オートステージヒロタ（現当社）設立代表取締役社長
2010年 2 月　当社代表取締役社長兼ＣＥＯ（現任）
2011年12月　株式会社ＡＳＡＰ代表取締役社長
2015年10月　株式会社フォルトゥナ代表取締役社長
2017年 2 月　株式会社ＡＳＡＰ代表取締役会長（現任）
2017年 3 月　株式会社ＮＥＷ代表取締役会長（現任）
2018年 6 月　ウエインズインポート株式会社（現株式会社Ａｉ）代表取締役会長（現任）
2019年12月　株式会社アドバンス（現株式会社ユニバースレンタカー）代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ＡＳＡＰ代表取締役会長
株式会社ＮＥＷ代表取締役会長
株式会社Ａｉ代表取締役会長
株式会社ユニバースレンタカー代表取締役社長

当社との間の特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

当社創業者である広田靖治氏は、創業以来代表取締役社長として、常に高いビジョンを持ち、当社グループの事業拡大や企業価値向上に尽力してまいりました。また中古車業界全体の発展も常に意識し、更なる目標として掲げる「2030年ビジョン」達成に向け、強いリーダーシップを発揮しております。

その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2 浜脇（はまわき） 浩次（こうじ） 1969年９月18日生 再任

地位
取締役副社長

担当
生涯取引事業
管理部門

所有する当社の株式数
317,100株

取締役在任期間
５年

取締役会への出席状況
14 回／ 14 回
（ 100 %）

略歴

1993年 ４月　株式会社ビッグモーター入社
2003年 ６月　同社取締役営業統括部長
2004年 ６月　同社常務取締役
2004年12月　株式会社ビッグ周南代表取締役社長
2005年 ６月　株式会社ハナテン取締役
2005年 ８月　同社取締役営業本部長
2008年 ６月　同社専務取締役営業本部長
2016年 １月　当社顧問
2016年 ２月　当社取締役副社長（現任）
2017年 ３月　株式会社ＮＥＷ取締役社長
2018年 ６月　同社取締役（現任）
2018年 ６月　ウエインズインポート株式会社（現株式会社Ａｉ）取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ＮＥＷ取締役
株式会社Ａｉ取締役

当社との間の特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

浜脇浩次氏は略歴のとおり、長年、中古車業界において営業の最前線で指揮を執り、経営者として豊富な経験と幅広い見識、また経営に関する監督能力を有しております。当社が成長拡大を図る上でビジネスモデルの基礎となる「生涯取引の拡大」、並びに管理部門の統制に尽力してまいりました。

その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3 西脇（にしわき） 裕史（ひろふみ） 1981年7月10日生 再任

地位
取締役

担当
買取事業統括
仕入部門

所有する当社の株式数
220,990株

取締役在任期間
7年

取締役会への出席状況
14 回／ 14 回
(100 %)

略歴

2003年12月　当社入社
2012年 6 月　当社事業本部NEXTAGE事業部ミニバン部門担当部長
2012年12月　当社執行役員第二営業本部長
2014年 2 月　当社取締役第二事業本部長
2014年12月　当社取締役営業本部長
2016年 2 月　当社取締役執行役員営業本部長
2020年 6 月　当社取締役執行役員商品企画本部長
2020年10月　当社取締役（現任）

当社との間の特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

西脇裕史氏は略歴のとおり、豊富な営業経験を活かし営業本部を統括、店舗営業の統制及びお客様満足の向上に取り組んでまいりました。そして第22期からは買取事業の更なる拡大と経営効率を意識した商品仕入や在庫管理を推進すべく商品企画本部の責任者として尽力してまいりました。

その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4 安藤（あんどう） 滋一（しげかず） 1980年７月９日生

再任

地位
取締役執行役員
営業本部長

担当
店舗営業統括

所有する当社の株式数
117,600株

取締役在任期間
６年

取締役会への出席状況
14 回／ 14 回
（ 100 %）

略歴

2004年 2 月　当社入社
2012年 6 月　当社事業本部NEXTAGE事業部SUV部門担当部長
2014年12月　当社営業企画本部長
2015年 2 月　当社取締役営業企画本部長
2016年 2 月　当社取締役執行役員営業企画本部長
2016年12月　当社取締役執行役員事業本部人財開発部長
2019年 2 月　当社取締役執行役員事業本部長
2020年 6 月　当社取締役執行役員営業本部長（現任）

当社との間の特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

安藤滋一氏は略歴のとおり、豊富な営業経験を活かし採用・人材教育部門を統括し、当社グループの成長に重要な人材育成に取り組んでまいりました。そして第22期からは営業本部の責任者として大型店などの販売店舗を統括し、事業の拡大並びに店舗マニュアルに基づいた店舗運営を行うべく尽力してまいりました。

その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5 山下（やました） 雄貴（ゆうき） 1983年11月1日生 再任

地位
取締役執行役員
店舗開発本部長

担当
店舗開発部門
輸入車正規ディーラー事業統括

所有する当社の株式数
138,700株

取締役在任期間
2年

取締役会への出席状況
14 回／ 14 回
(100 %)

略歴
2005年11月　当社入社
2013年12月　当社事業本部営業企画部長
2014年12月　当社事業本部店舗開発部長
2016年 2 月　当社執行役員店舗開発本部長
2017年 2 月　当社執行役員管理本部店舗開発部長
2019年 2 月　当社取締役執行役員店舗開発本部長（現任）

当社との間の特別の利害関係
なし

取締役候補者とした理由
山下雄貴氏は略歴のとおり、豊富な営業経験を活かし新規出店のための店舗用地の開発や業務効率を考えた店舗づくり、既存店舗の増改築など店舗管理全体を統括し、当社グループの成長基盤となる店舗開発に尽力してまいりました。また第22期からは輸入車正規ディーラー事業を統括するなど、当社グループの成長を支えてまいりました。

その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 6 宮﨑（みやざき） 公嘉（きみよし） 1975年10月19日生 新任

地位
執行役員人事本部長

担当
人事・採用部門

所有する当社の株式数
41,400株

取締役在任期間
－ 年

取締役会への出席状況
－ 回／ － 回
(－ %)

略歴
1999年 4 月　株式会社ビッグモーター入社
2005年12月　株式会社ハナテン入社
2016年 4 月　当社入社
2016年 4 月　当社執行役員買取事業本部長
2020年 6 月　当社執行役員人事本部長（現任）

当社との間の特別の利害関係
なし

取締役候補者とした理由
宮﨑公嘉氏は略歴のとおり、中古車業界における経験を活かし、当社入社後は、買取事業を統括し事業を拡大する上での営業・管理体制の構築に取り組んでまいりました。第22期からは当社グループ全体の人事、採用を担当し、今後の成長拡大に向け重要となる『人財づくり』に尽力してまいりました。
その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、同氏を新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号 7 **松井 忠三**（まつい ただみつ） 1949年５月13日生

再任 | 社外 | 独立役員

地位
取締役

所有する当社の株式数
12,000株

社外取締役在任期間
５年９ヶ月

取締役会への出席状況
12 回／ 14 回
（ 85.7 %）

略歴

1973年６月　株式会社西友ストアー（現合同会社西友）入社
1993年５月　株式会社良品計画取締役総務人事部長
1997年５月　同社常務取締役流通推進部長
1999年３月　同社専務取締役流通推進部長
1999年５月　株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役社長
2000年５月　ムジ・ネット株式会社（現株式会社 MUJI HOUSE）代表取締役社長
2001年１月　株式会社良品計画代表取締役社長
2001年５月　株式会社アール・ケイ・トラック取締役
2002年２月　株式会社良品計画代表取締役社長（兼）執行役員
2008年２月　同社代表取締役会長（兼）執行役員
2009年５月　ムジ・ネット株式会社（現株式会社 MUJI HOUSE）代表取締役社長
2010年４月　株式会社Ｔ＆Ｔ（現株式会社松井オフィス）代表取締役社長（現任）
2013年６月　株式会社りそな銀行社外取締役
2013年９月　株式会社アダストリアホールディングス（現株式会社アダストリア）社外取締役（現任）
2014年６月　株式会社りそなホールディングス社外取締役（現任）
2014年６月　株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役
2015年５月　当社取締役（現任）
2016年６月　株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役（現任）
2016年11月　株式会社サダマツ（現フェスタリアホールディングス株式会社）社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社松井オフィス代表取締役社長
株式会社アダストリア社外取締役
株式会社りそなホールディングス社外取締役
フェスタリアホールディングス株式会社社外取締役
株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役

当社との間の特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由

松井忠三氏は略歴のとおり、企業経営における豊富な経験と深い見識を持ち、当社グループの店舗営業における管理体制や仕組みの構築、人材教育や内部統制、コンプライアンス体制の強化に対し十分な役割を果たしていただけるものと考えております。

その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

（注）１．同氏は社外取締役候補者であります。
２．当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏が原案どおり再任された場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。
３．当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

候補者番号 8　遠藤（えんどう）　功（いさお）　1956年５月８日生

新任　社外　独立役員

地位
―

所有する当社の株式数
なし

社外取締役在任期間
－ 年

取締役会への出席状況
－ 回／ － 回
（ － ％）

略歴

1979年４月	三菱電機株式会社入社
1988年10月	株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社
1992年10月	アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社
1996年10月	同社パートナー
1997年９月	日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社（現PwCコンサルティング合同会社）パートナー兼取締役
2000年５月	株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長
2006年４月	同社会長
2006年４月	早稲田大学大学院商学研究科教授
2007年８月	株式会社シナ・コーポレーション代表取締役（現任）
2011年５月	株式会社良品計画社外取締役（現任）
2013年３月	ヤマハ発動機株式会社社外監査役
2014年６月	ＮＫＳＪホールディングス株式会社（現ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社）社外取締役（現任）
2014年６月	日新製鋼株式会社（現日本製鉄株式会社）社外取締役
2020年11月	当社顧問（現任）

重要な兼職の状況

株式会社シナ・コーポレーション代表取締役
株式会社良品計画社外取締役
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社社外取締役

当社との間の特別の利害関係

遠藤功氏と当社の間には、事業経営に関する顧問契約に基づく取引があります。なお、当該契約の契約期間は、同氏の選任が承認された時までと定めており、その時をもって当該契約は終了いたします。

社外取締役候補者とした理由

遠藤功氏は略歴のとおり、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を持ち、当社グループの経営に対し多角的な観点から的確な提言をいただき、また取締役会の意思決定及び業務執行に対する監督機能の実効性強化に対し十分な役割を果たしていただけるものと考えております。

その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、同氏を新たに社外取締役候補者といたしました。

（注）１．同氏は社外取締役候補者であります。
２．同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。
３．同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって監査役３名が任期満了となり、うち江藤良次氏は退任いたします。つきましては、監査役３名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　名	現在の地位	第22期取締役会出席状況	第22期監査役会出席状況
1 新任 磯貝　哲也	―	―	―
2 再任 春馬　　学	監査役　社外　独立役員	13回／14回	13回／13回
3 再任 村田　育生	監査役　社外	12回／14回	12回／13回

候補者番号 1 磯貝（いそがい） 哲也（てつや） 1969年８月18日生

新任

地位
―

所有する当社の株式数
361,000株

監査役在任期間
― 年

取締役会への出席状況
― 回／ ― 回
（ ― %）

監査役会への出席状況
― 回／ ― 回
（ ― %）

略歴、当社における地位

1996年 ４月　株式会社サンシンオート入社
2001年 ７月　当社入社
2001年12月　当社取締役
2004年12月　当社取締役専務経営企画室長
2005年12月　当社取締役管理本部長
2010年12月　当社事業本部海外事業部長
2016年 ３月　当社ＷＥＢマーケティング本部長
2016年12月　当社事業本部営業推進部長
2017年 ２月　当社営業本部仕入部長
2020年 ２月　当社内部監査室

当社との間の特別な利害関係

なし

監査役候補者とした理由

磯貝哲也氏は略歴のとおり、管理部門、マーケティング部門、仕入部門など当社の事業や内部統制に関する豊富な知識、見識を有しており、それらを当社の監査業務に活かし、客観的かつ公正な立場で、当社グループ経営の監督を適切に遂行できるものと判断し、新たに監査役候補者といたしました。

（注）同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

候補者番号 2　春馬（はるま）　学（まなぶ）　1973年11月４日生　再任　社外　独立役員

地位
監査役

所有する当社の株式数
なし

社外監査役在任期間
10年10ヶ月

取締役会への出席状況
13 回／ 14 回
（ 92.9 %）

監査役会への出席状況
13 回／ 13 回
（ 100 %）

略歴、当社における地位

2001年10月　弁護士登録 石原総合法律事務所入所
2006年10月　春馬・野口法律事務所開設
2010年 ４月　当社監査役（現任）
2013年 ６月　ポバール興業株式会社社外監査役（現任）
2017年 ２月　株式会社コプロ・ホールディングス社外監査役（現任）
2018年 ７月　株式会社ＨＮコンサルティング代表取締役（現任）

重要な兼職の状況

春馬・野口法律事務所代表
株式会社ＨＮコンサルティング代表取締役
ポバール興業株式会社社外監査役
株式会社コプロ・ホールディングス社外監査役

当社との間の特別な利害関係

なし

社外監査役候補者とした理由

春馬学氏は略歴のとおり、弁護士としての専門的見地、豊富な経験、実績を有しており、コンプライアンスの観点を含めた客観的かつ公正な立場で、当社グループ経営の監督を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

（注）１．同氏は社外監査役候補者であります。
２．当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏が原案どおり再任された場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。
３．当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

候補者番号 3 村田 育生（むらた いくお） 1958年6月5日生

再任 社外

地位
監査役

所有する当社の株式数
8,000株

社外監査役在任期間
8年5ヶ月

取締役会への出席状況
12 回／ 14 回
(85.7 %)

監査役会への出席状況
12 回／ 13 回
(92.3 %)

略歴、当社における地位

1995年12月 株式会社ガリバーインターナショナル（現株式会社IDOM）入社同社取締役
1997年 4月 同社常務取締役
2000年 4月 株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス代表取締役
2001年 4月 株式会社ガリバーインターナショナル（現株式会社IDOM）代表取締役副社長
2005年 4月 同社専務取締役
2007年 4月 株式会社ジー・ワンクレジットサービス代表取締役会長
2009年 4月 株式会社ガリバーインターナショナル（現株式会社IDOM）顧問
2009年10月 村田作戦株式会社代表取締役社長（現任）
2012年 9月 当社監査役（現任）
2013年 3月 株式会社スノーピーク社外取締役
2016年 3月 株式会社スノーピーク社外取締役（監査等委員）
2017年 6月 株式会社サイバーセキュリティクラウド社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

村田作戦株式会社代表取締役社長
株式会社サイバーセキュリティクラウド社外監査役

当社との間の特別な利害関係

なし

社外監査役候補者とした理由

村田育生氏は略歴のとおり、経営者として豊富な経験、知識を有しており、その経験から客観的かつ公正な立場で、当社グループ経営の監督を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

（注）1．同氏は社外監査役候補者であります。
2．当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏が原案どおり再任された場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。

第４号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2012年２月24日開催の定時株主総会において、年額３億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給したいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額１億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

現在の取締役は７名（うち社外取締役１名）でありますが、第２号議案「取締役８名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は８名（うち社外取締役２名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年70,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭報酬債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものといたします。

本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社における取締役の貢献度、その他諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当であると考えております。

本割当契約の内容の概要

（１）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職す

る直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会があらかじめ定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（5）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

なお、本総会において本議案が承認されることを条件に、当社の取締役を兼務しない執行役員及び使用人に対しても譲渡制限付株式報酬制度を取締役会の決議により導入する予定であります。

以上

（ご参考）コーポレート・ガバナンスに関する考え方

当社は、当社グループの目指す『お客様に最も愛される企業』の実現に向けて、効率的かつ透明性の高い経営により企業価値の最大化と健全性の確保の両立を図ることが、経営の最重要課題であると認識し、①株主の利益の最大化、②ユーザー、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な信頼関係構築、③継続的かつ安定的な成長をコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考えております。

その為に、業務執行に対する厳正かつ適法な監督・監査機能を実現し、有効的な内部統制の整備及び運用、コンプライアンスを常に意識した経営、グループ統治による子会社との適正な連携を意識した組織運営に注力しております。

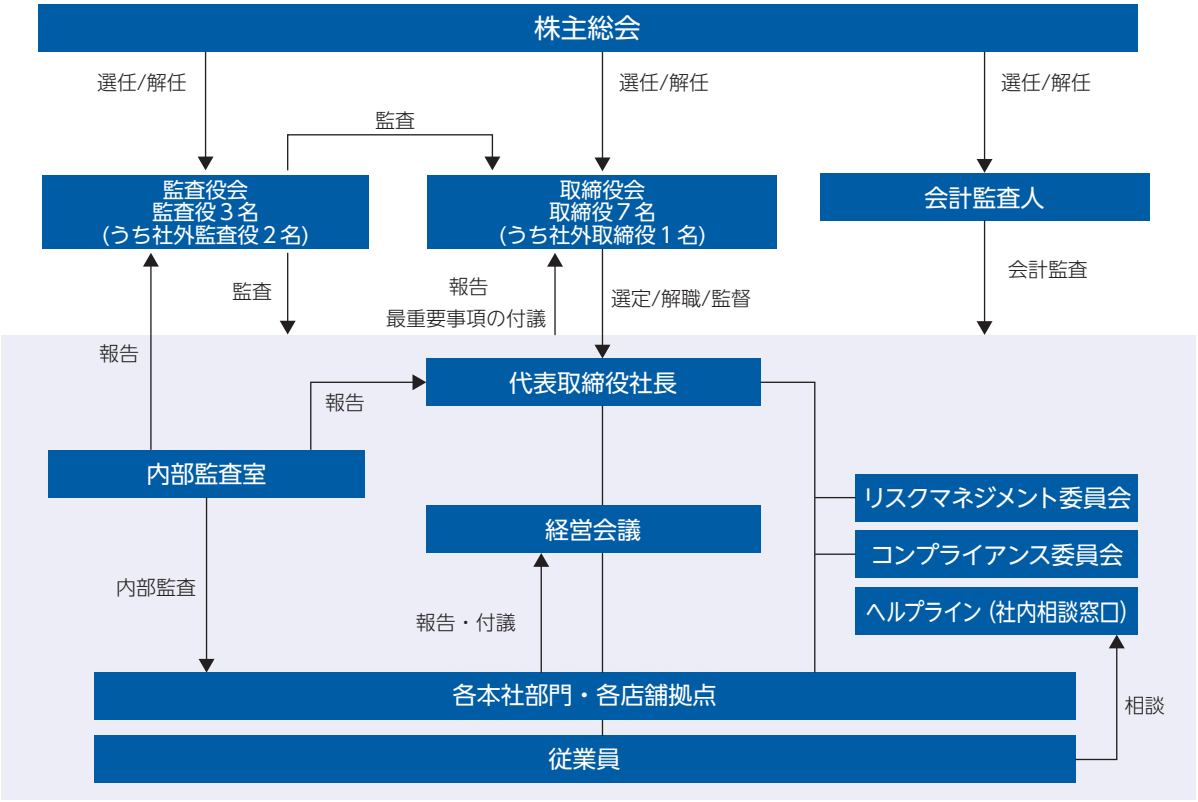

（2020年11月30日現在）

各委員会の役割・責務

取締役会、監査役会

取締役会は、社外取締役１名を含む７名で構成されており、法令・定款が定める取締役会で決議すべき事項のほか、当社グループ経営に関わる事項や最重要案件の審議、決議を行うとともに、経営会議等で議論された事項の付議や報告を通じて、業務の執行状況の監督を行い、経営の公正性・透明性を確保しております。

監査役会は、社外監査役２名を含む３名で構成されており、諸法令、定款、諸規程及び監査役会が定めた監査役会規程に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っており、また会計監査人及び内部監査室とも定期的に会合を行い意見交換を適切に行っております。

経営会議

業務執行取締役、各本部長や各部門長から構成され、当社グループの経営政策、経営戦略及び経営管理事項を全社的視野かつ中長期的な観点から審議、決裁を行います。

リスクマネジメント委員会

当社グループの経営、営業活動に内在する阻害リスクを抽出し分析、重要性に応じ適切なリスク対応策を策定しております。リスク対策の主管部門により対策の進捗を確認し、計画的に取り組みを推進しております。

コンプライアンス委員会

当社グループにおいてコンプライアンスを徹底するための基本方針・施策などの検討、策定を行うとともに、コンプライアンス体制の強化活動における課題や問題点などを議論しております。

各委員会参加メンバー（2020年11月30日現在）

●議長・委員長　○構成・メンバー

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	リスクマネジメント委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役社長	広田　靖治	●		●	●	●
取締役副社長	浜脇　浩次	○		○	○	○
取締役	西脇　裕史	○		○	○	○
取締役	安藤　滋一	○		○	○	○
取締役	山下　雄貴	○		○	○	○
取締役	田中　一栄	○		○	○	○
取締役（社外）	松井　忠三	○		オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー
常勤監査役	江藤　良次	○	●	○	○	○
監査役（社外）	春馬　学	○	○			
監査役（社外）	村田　育生	○	○	オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー

（添付書類）

事業報告（2019年12月１日から2020年11月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあり、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されます。ただし、国内外の感染症の動向や世界金融資本市場の変動等の影響等について留意する必要があります。

このような環境のなか、中古車業界におきましては、2019年12月から2020年11月までの国内中古車登録台数は6,353,304台（前年同期比97.3%）と前年を下回る結果となりました。車種別では、普通乗用車登録台数が3,322,059台（前年同期比98.3%）であり、軽自動車の登録台数は3,031,245台（前年同期比96.3%）という結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ・一般社団法人全国軽自動車協会連合会統計データ）

当社グループにおきましては、このような状況のなか、『お客様に最も愛される企業』という経営理念に基づき、ライフタイムバリューとアクティブユーザー数を意識した店舗運営を行ってまいりました。

出店に関しましては、総合店として2019年12月に愛媛県に初出店となる「松山中央店」、愛知県に「大高店」、福岡県に「新宮店」、2020年４月に栃木県に「小山店」、大阪府に「摂津店」、2020年８月に北海道に「札幌美しが丘店」、富山県に「高岡店」、2020年10月に大阪府に「寝屋川店」をオープンいたしました。専門店としては、2020年10月に「香里園スバル車専門店」をオープンいたしました。また、既存店に併設して買取専門店６店舗を出店するとともに、買取店の単独店舗として「豊見城店」をオープンいたしました。輸入車正規ディーラーに関しましては、マセラティ正規販売店として「マセラティ名古屋桜山」、ボルボ・カー正規販売店として「ボルボ・カーズ小田原」、「ボルボ・カー福岡東」をオープンいたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,411億46百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益は68億25百万円（前年同期比12.2%増）、経常利益は65億27百万円（前年同期比10.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は47億40百万円（前年同期比11.3%増）となりました。

（ご参考）販売台数及び期末店舗数の推移

■ 販売台数

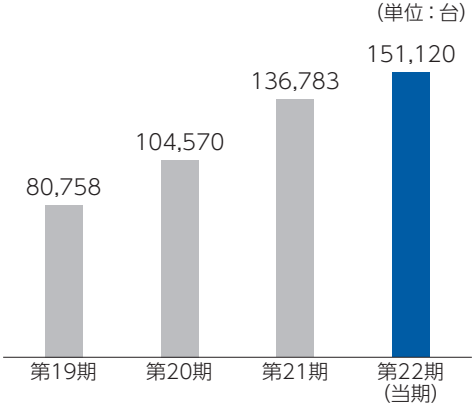

■ 期末店舗数

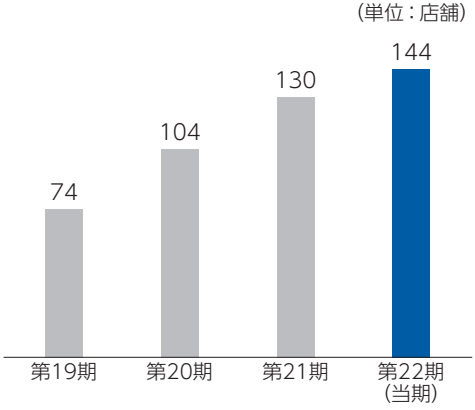

なお地域別売上高は次のとおりであります。

地域別	第21期		第22期		前年同期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	（百万円）	（%）	（百万円）	（%）	（%）
北海道東北地方	20,939	9.6	24,407	10.1	116.6
関東甲信越地方	55,707	25.4	62,665	26.0	112.5
東海北陸地方	83,742	38.2	84,869	35.3	101.3
関西地方	36,934	16.8	38,175	15.8	103.4
中国四国地方	－	－	3,231	1.3	－
九州沖縄地方	21,939	10.0	27,796	11.5	126.7
合計	219,263	100.0	241,146	100.0	110.0

（注）1．金額は販売価格によっております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3．地域別の区分は次のとおりであります。
北海道東北地方……北海道、宮城県、福島県
関東甲信越地方……栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県
東海北陸地方……岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、富山県、石川県、福井県
関西地方……滋賀県、大阪府、兵庫県、和歌山県
中国四国地方……愛媛県
九州沖縄地方……福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、経済環境の変化に備えた運転資金として長期借入金により172億円の資金調達をしております。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は65億68百万円であり、主なものは次のとおりであります。

寝屋川店（総合店）	1,469百万円
札幌美しが丘店（総合店）	746百万円
摂津店（総合店）	697百万円
ボルボ・カー福岡東（新車ディーラー）	692百万円
小山店（総合店）	546百万円
新宮店（総合店）	511百万円
高岡店（総合店）	486百万円
ジャガー・ランドローバー鈴鹿（新車ディーラー）	337百万円
仙台泉店（総合店）	122百万円

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第18期 (2016年11月期)	第19期 (2017年11月期)	第20期 (2018年11月期)	第21期 (2019年11月期)	第22期 (当連結会計年度) (2020年11月期)
売上高 (百万円)	87,201	118,971	163,174	219,263	241,146
経常利益 (百万円)	2,086	3,304	4,186	5,888	6,527
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,333	2,262	2,910	4,258	4,740
1株当たり当期純利益 (円)	22.40	38.26	42.28	58.27	63.62
総資産 (百万円)	23,465	35,523	63,679	86,355	99,633
純資産 (百万円)	5,451	15,085	17,987	27,858	30,017
1株当たり純資産 (円)	93.17	221.87	258.29	369.26	406.96
ROE (%)	26.90	22.04	17.61	18.60	16.40
ROA (%)	6.46	7.67	5.87	5.68	5.10

(注) 2017年4月1日付で普通株式1株につき2株、2017年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いましたが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

売上高 (単位：百万円)

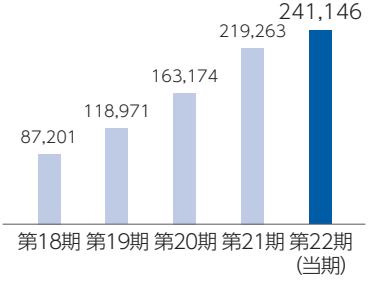

経常利益 (単位：百万円)

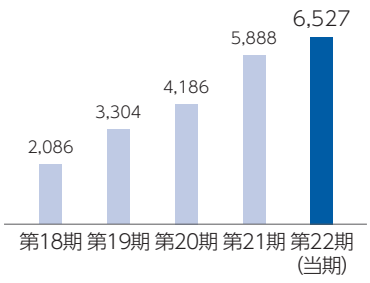

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

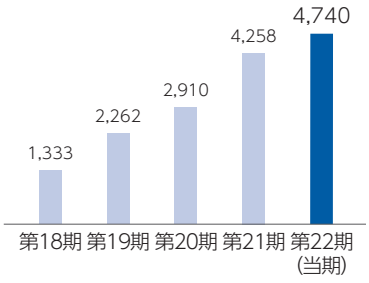

1株当たり当期純利益 (単位：円)

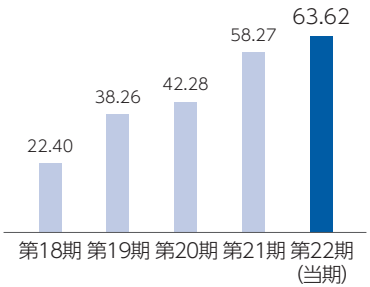

総資産 (単位：百万円)

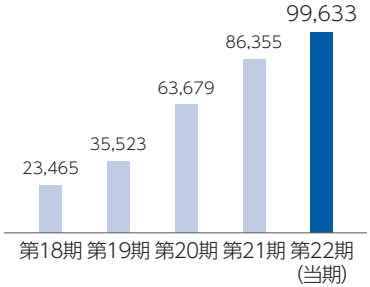

純資産 (単位：百万円)

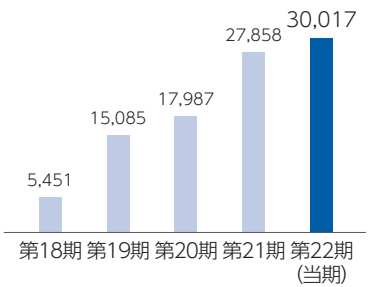

(5) 対処すべき課題

当社グループは、『お客様に最も愛される企業』という経営理念に基づき、お客様が最高の顧客体験をできるよう、ワンストップサービスによる利便性向上を目的として店舗の大型化を進めております。店舗の大型化に伴い、販売、整備、車検、鈑金、タイヤ販売、損害保険、そして買取と次のクルマのご提案まで、お客様に長くご利用いただき、自動車に関するあらゆるサービスを提供する生涯取引（※）の拡大を進め、お客様の安全・安心・快適をサポートすることで収益性を高め、事業を拡大してまいります。

出店戦略としましては、全国に展開している「総合店」、「ＳＵＶ　ＬＡＮＤ」、「ＵＮＩＶＥＲＳＥ」といった大型店をプラットフォームとして毎期出店を継続していくことにより生涯取引を拡大してまいります。大型店の出店が難しいエリアにおいては、買取単独店の出店を推進することによって、エリアごとの人口や自動車保有台数に応じた店舗展開を行い、経済環境の変化や市場環境の変化に影響を受けにくい持続的なビジネスモデルを引き続き進めてまいります。また、輸入車正規ディーラー事業についても自動車販売事業の一環として、継続的な事業拡大を図ってまいります。

（※）生涯取引…販売、整備、車検や鈑金などのアフターケア、カー用品の販売、中古車買取といった網羅的サービスの提供をカバーできるモデルの当社の通称

当社グループは、「2030年ビジョン」として売上高１兆円、営業利益率７％、営業利益700億円を目標として掲げております。この目標値は、主に国内における自動車市場の経済規模総額（中古車、買取、整備、輸入車）に対して、サービス全体でシェア10%を実現することで達成を目指しております。出店については、年間10店舗以上の出店を行い、2030年までに320拠点（中古車販売200拠点、買取単独50拠点、新車販売70拠点）での店舗展開を目標としております。

「2030年ビジョン」の達成に向けて、シェア拡大のためには単純に販売台数を増加させるだけではなく、整備・車検・鈑金・タイヤ販売・損害保険そして買取など様々なステージでお客様へ価値を提供し、次のクルマのご提案まで同じ店舗をご利用いただける循環（＝生涯取引）を重視してまいります。この生涯取引の拡大に向けて特に重要となる、①全国的な店舗展開、②店舗マニュアルに基づいた店舗オペレーションの一元化、③徹底した顧客情報管理、④適正なプライシング管理、の４つの仕組みを引続き構築してまいります。

当社グループは『お客様に最も愛される企業』という経営理念のもと、「2030年ビジョン」を実現するため、次の項目を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

1）出店について
全国にはまだ400拠点以上の出店余地があると想定しております。当社グループが、成長戦略を推進し、引き続き国内でのサービス全体のシェアを拡大するためには、新規出店を重要課題と捉えております。出店戦略の多様化を図りながら出店コストを低く抑えることで、より効率的な店舗展開を進めてまいります。

2）人材の確保について
当社グループは、成長戦略を推進し増収増益を続けておりますが、今後も高い成長率を維持するためには人材の確保を重要課題と捉えております。新型コロナウイルス感染症拡大により変化する採用活動においては、Ｗｅｂを積極的に活用した採用方法を取り入れ進めてまいります。また、グループ共通の店舗マニュアルに基づいた接客オペレーションによる仕組みを構築することにより、全てのスタッフが均一で高い成果を上げられる労働環境を用意し、離職率の低下を図ってまいります。

3）在庫管理について
当社グループは、軽車両からＳＵＶ、ミニバン、輸入車まで幅広い車種を一度に取り扱うことになるため、在庫管理を重要課題と捉えております。仕入については、オートオークション相場の動向を注視し、需要に応じた商品構成の実施、買取強化による在庫確保を進めてまいります。また、仕入車両を素早く美化（＝商品化）し、徹底したプライシング管理、滞留在庫管理をすることで在庫回転率の改善を進めてまいります。なお、中古車店舗では幅広い車種を一度に取り扱うことになるため、仕入方法の多様化、仕入車種の絞り込みと在庫回転期間を重要な指標として捉え、30日以内の在庫回転期間を目標としております。

4）経費管理について
当社グループは、経済環境の変化や市場環境の変化に影響を受けにくい経営体制を構築するため、徹底した間接経費削減や業務効率化による固定費削減を実施してまいります。一方、当社グループでは、人材の確保を重要課題として捉えているため、引き続き人事評価制度や給与体系の見直し等、労働環境の改善に取り組んでまいります。

5）コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの強化について
当社グループは、連結子会社４社により構成されたグループ企業体制であります。今後、更なる成長と企業価値向上を図るためには、経営の公平性や透明性を確保するとともに、取締役会及び監査役会による内部統制の強化に取り組んでまいります。また、グループ企業として更なる成長と企業価値向上を図るため、コンプライアンス及びリスク管理体制を強化し、企業倫理の一層の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（ご参考）2030年ビジョン

当社が狙うマーケット規模

中古車小売市場	中古車下取・買取市場	整備市場	輸入車新車市場
約2.7兆円（約260万台）	約2.0兆円（約400万台）	約5.4兆円（約1,600万台）	約1.5兆円（約30万台）

※出典：自販連「統計情報」、国土交通省HP「統計情報」、矢野経済研究所

2030年度売上高目標　1 兆円

営業利益　700 億円

市場シェア10%を実現するためのプラットフォーム

自動車のあらゆるサービスを提供する“生涯取引”の拡大を推進

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社、当社の連結子会社４社より構成されており、主な事業の内容は以下のとおりです。

① 自動車の販売・買取
② 部品・用品の販売
③ 自動車の修理
④ 損害保険代理店業務

(7) 主要な営業所及び工場

本社	愛知県名古屋市中区新栄町一丁目１番地
株式会社ＡＳＡＰ	愛知県名古屋市中区新栄町一丁目１番地
株式会社ＮＥＷ	愛知県名古屋市中区新栄町一丁目１番地
株式会社Ａｉ	神奈川県横浜市港南区港南台八丁目36番地21
株式会社ユニバースレンタカー	愛知県名古屋市中区新栄町一丁目１番地

拠点及び工場の地域分布

区　分	拠　点	工　場	合　計
北海道東北地方	10（14）	-	10（14）
関東甲信越地方	23（36）	-	23（36）
東海北陸地方	34（48）	1	35（48）
関西地方	16（24）	-	16（24）
中国四国地方	1（2）	-	1（2）
九州沖縄地方	13（20）	-	13（20）
合　計	97（144）	1	98（144）

（注）拠点の（ ）内は店舗数であります。当社は、車のタイプ別に複数店舗を構える拠点及び買取店を併設している拠点があるため、拠点数と店舗数は異なります。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,009名	278名増

（注）上記従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,834名	275名増	29歳４ヶ月	２年９ヶ月

（注）上記従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ＡＳＡＰ	8百万円	100%	カーコーティング
株式会社ＮＥＷ	150百万円	100%	自動車の販売、自動車の修理など
株式会社Ａｉ	20百万円	100%	自動車の販売、自動車の修理など
株式会社ユニバースレンタカー	124百万円	100%	レンタカー

(10) 主要な借入先及び借入額

(単位：百万円)

借入先	借入残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	17,274
株式会社みずほ銀行	11,362
株式会社三井住友銀行	5,928
株式会社百五銀行	1,921
株式会社名古屋銀行	1,451
株式会社りそな銀行	1,369
株式会社伊予銀行	1,357
株式会社十六銀行	1,350
株式会社愛知銀行	1,191
三井住友信託銀行株式会社	1,064

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年11月30日現在）

（1）発行可能株式総数　180,288,000株
（2）発行済株式の総数　77,360,000株
（3）当事業年度末の株主数　3,832名（前期末比606名減）
（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社SMN	25,200,000株	33.4%
JP MORGAN CHASE BANK 385635	5,823,192	7.7
広田靖治	3,904,800	5.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,861,300	5.1
損害保険ジャパン株式会社	3,540,000	4.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,424,900	4.5
野村信託銀行株式会社（投信口）	2,591,700	3.4
東京海上日動火災保険株式会社	2,132,700	2.8
野村信託銀行株式会社（ネクステージ従業員持株会専用信託口）	1,591,700	2.1
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES	1,209,538	1.6

（注）当社は自己株式2,016,871株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第２位以下を切り捨てて表示しております。

（ご参考）所有者別株式分布状況

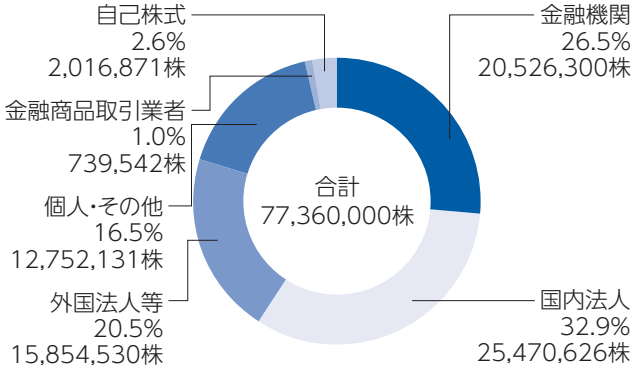

3. 新株予約権等に関する事項

「新株予約権等に関する事項」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nextage.jp/）に掲載しております。

4. 会社役員に関する事項（2020年11月30日現在）

（1）取締役及び監査役に関する事項

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
広田靖治	代表取締役社長 ＣＥＯ（最高経営責任者）	[担当] グループ経営全般 株式会社ＡＳＡＰ　代表取締役会長 株式会社ＮＥＷ　代表取締役会長 株式会社Ａｉ　代表取締役会長 株式会社ユニバースレンタカー　代表取締役社長
浜脇浩次	取締役副社長	[担当] 生涯取引事業　管理部門 株式会社ＮＥＷ　取締役 株式会社Ａｉ　取締役
西脇裕史	取締役	[担当] 買取事業統括　仕入部門　人事・採用部門
安藤滋一	取締役執行役員営業本部長	[担当] 店舗営業統括
山下雄貴	取締役執行役員店舗開発本部長	[担当] 店舗開発部門　輸入車正規ディーラー事業統括
田中一栄	取締役	株式会社ＡＳＡＰ　取締役 株式会社ＮＥＷ　取締役 株式会社Ａｉ　取締役 株式会社アラカン　代表取締役社長
松井忠三	取締役	株式会社松井オフィス　代表取締役社長 株式会社アダストリア　社外取締役 株式会社りそなホールディングス　社外取締役 フェスタリアホールディングス株式会社　社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ　社外取締役
江藤良次	常勤監査役	
春馬学	監査役	春馬・野口法律事務所　代表 株式会社ＨＮコンサルティング　代表取締役 ポバール興業株式会社　社外監査役 株式会社コプロ・ホールディングス　社外監査役
村田育生	監査役	村田作戦株式会社　代表取締役社長 株式会社サイバーセキュリティクラウド　社外監査役

（注）1．取締役松本晃氏は、2020年２月21日開催の第21期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしましたが、2020年４月３日をもって、辞任により退任いたしました。
2．取締役松井忠三氏は社外取締役であります。
3．監査役春馬学氏、村田育生氏は社外監査役であります。
4．監査役春馬学氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．当社は取締役松井忠三氏、監査役春馬学氏を株式会社東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取　　締　　役 （うち、社外取締役）	10名 （3名）	270百万円 （17百万円）
監　　査　　役 （うち、社外監査役）	3名 （2名）	19百万円 （12百万円）
計	13名	289百万円

（注）上記には当事業年度に退任した取締役３名（うち社外取締役２名）を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職に関する事項

取締役松井忠三氏は、株式会社松井オフィス代表取締役社長、株式会社アダストリア社外取締役、株式会社りそなホールディングス社外取締役、フェスタリアホールディングス株式会社社外取締役、株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

取締役松本晃氏は、前田工繊株式会社取締役副会長、株式会社スシローグローバルホールディングス社外取締役、ラディクールジャパン株式会社代表取締役会長ＣＥＯ、株式会社ノジマ社外取締役、株式会社ＳＨＩＦＴ社外取締役を兼職しておりました。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

監査役春馬学氏は、春馬・野口法律事務所代表、株式会社ＨＮコンサルティング代表取締役、ポバール興業株式会社社外監査役、株式会社コプロ・ホールディングス社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

監査役村田育生氏は、村田作戦株式会社代表取締役社長、株式会社サイバーセキュリティクラウド社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	松 井 忠 三	当事業年度開催の取締役会には、14回中12回出席し、主に経験豊富な企業経営の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	松 本　晃	2020年２月21日就任以降、2020年４月３日に退任するまでに開催された取締役会２回中１回出席し、経験豊富な企業経営の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	春 馬　学	当事業年度開催の取締役会には、14回中13回出席し、また監査役会には13回中13回出席しております。主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を行い、また各取締役とも、随時意見交換を行っております。
社外監査役	村 田 育 生	当事業年度開催の取締役会には、14回中12回出席し、また監査役会には13回中12回出席しております。主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を行い、また各取締役とも、随時意見交換を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

2．監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

「会社の体制及び方針」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nextage.jp/）に掲載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2020年11月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**68,889**	**流動負債**	**28,012**
現金及び預金	27,443	買掛金	6,403
売掛金	6,416	短期借入金	6,276
商品	32,951	1年内償還予定の社債	1,000
仕掛品	99	1年内返済予定の長期借入金	5,201
貯蔵品	429	リース債務	73
その他	1,556	未払法人税等	1,430
貸倒引当金	△7	その他	7,626
固定資産	**30,743**	**固定負債**	**41,603**
有形固定資産	**25,232**	長期借入金	39,746
建物及び構築物	18,884	リース債務	320
機械装置及び運搬具	3,540	繰延税金負債	15
建設仮勘定	1,612	資産除去債務	1,191
その他	1,195	その他	328
無形固定資産	**895**	**負債合計**	69,615
ソフトウエア	754	（純資産の部）	
その他	140	**株主資本**	**30,112**
投資その他の資産	**4,615**	資本金	6,925
投資有価証券	78	資本剰余金	9,332
長期貸付金	313	利益剰余金	17,578
退職給付に係る資産	267	自己株式	△3,724
繰延税金資産	923	**その他の包括利益累計額**	**△99**
差入保証金	2,707	その他有価証券評価差額金	△0
その他	324	退職給付に係る調整累計額	△98
		新株予約権	**3**
		純資産合計	**30,017**
資産合計	**99,633**	**負債・純資産合計**	**99,633**

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結損益計算書（2019年12月１日から2020年11月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**241,146**
売上原価		**197,216**
売上総利益		**43,930**
販売費及び一般管理費		**37,104**
営業利益		**6,825**
営業外収益		
違約金収入	93	
受取保険金	27	
廃棄物リサイクル収入	14	
その他	82	**218**
営業外費用		
支払利息	251	
賃貸原価	6	
支払手数料	182	
その他	75	**516**
経常利益		**6,527**
特別利益		
助成金収入	175	**175**
特別損失		
災害による損失	8	
感染症関連損失	90	
減損損失	105	**204**
税金等調整前当期純利益		**6,498**
法人税、住民税及び事業税	1,987	
法人税等調整額	△229	**1,757**
当期純利益		**4,740**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,740**

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書及び連結注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nextage.jp/）に掲載しております。

計算書類

貸借対照表（2020年11月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**65,394**	**流動負債**	**24,790**
現金及び預金	25,888	買掛金	5,330
売掛金	6,359	短期借入金	4,676
商品	31,278	1年内償還予定の社債	1,000
仕掛品	95	1年内返済予定の長期借入金	5,059
貯蔵品	365	リース債務	73
前渡金	52	未払金	1,691
前払費用	584	未払費用	1,770
その他	774	未払法人税等	1,399
貸倒引当金	△5	未払消費税等	1,747
固定資産	**29,830**	前受金	1,273
有形固定資産	**23,549**	預り金	687
建物	16,055	前受収益	80
構築物	2,443	**固定負債**	**40,524**
機械及び装置	1,440	長期借入金	38,751
車両運搬具	1,301	リース債務	298
工具、器具及び備品	827	資産除去債務	1,145
リース資産	337	その他	328
建設仮勘定	1,142	**負債合計**	**65,314**
無形固定資産	**886**	（純資産の部）	
借地権	81	**株主資本**	**29,907**
ソフトウエア	746	**資本金**	**6,925**
その他	59	**資本剰余金**	**9,332**
投資その他の資産	**5,394**	資本準備金	6,958
投資有価証券	78	その他資本剰余金	2,374
関係会社株式	308	**利益剰余金**	**17,373**
出資金	1	その他利益剰余金	17,373
長期貸付金	1,013	繰越利益剰余金	17,373
長期前払費用	322	**自己株式**	**△3,724**
前払年金費用	409	**評価・換算差額等**	**△0**
繰延税金資産	898	その他有価証券評価差額金	△0
差入保証金	2,437	**新株予約権**	**3**
貸倒引当金	△75	**純資産合計**	**29,910**
資産合計	**95,225**	**負債・純資産合計**	**95,225**

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

損益計算書（2019年12月1日から2020年11月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**232,876**
売上原価		**191,085**
売上総利益		**41,791**
販売費及び一般管理費		**35,260**
営業利益		**6,530**
営業外収益		
経営指導料	221	
違約金収入	93	
廃棄物リサイクル収入	14	
その他	95	**425**
営業外費用		
支払利息	233	
賃貸原価	6	
支払手数料	182	
その他	71	**494**
経常利益		**6,461**
特別利益		
助成金収入	160	**160**
特別損失		
災害による損失	7	
感染症関連損失	90	
減損損失	105	
貸倒引当金繰入額	75	
関係会社株式評価損	11	**290**
税引前当期純利益		**6,331**
法人税、住民税及び事業税	1,929	
法人税等調整額	△257	**1,672**
当期純利益		**4,659**

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nextage.jp/）に掲載しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年１月14日

株式会社ネクステージ
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂部彰彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　杉浦野衣　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ネクステージの2019年12月１日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクステージ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年1月14日

株式会社ネクステージ
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂部彰彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　杉浦野衣　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ネクステージの2019年12月１日から2020年11月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年12月１日から2020年11月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部体制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法定及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役に職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年１月15日

株式会社　ネクステージ　監査役会

常勤監査役　江　藤　良　次　㊞

社外監査役　春　馬　　学　㊞

社外監査役　村　田　育　生　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場のご案内

開催場所が例年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席の間隔を広く取ることから、ご用意できる座席数に限りがございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
・懇親会の開催、お土産の配布及びお飲み物の提供は取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当社本社 セミナールーム
名古屋市中区新栄町一丁目１番地　明治安田生命名古屋ビル13階
電話（052）228－8541（代表）
交通：名古屋市営地下鉄「栄」駅下車　５番・11番出口より徒歩１分

※当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用ください。